

令和 5 年 6 月 23 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2022

課題番号：18K01013

研究課題名（和文）三国呉・長沙の年齢史 人生の諸段階と同居家族

研究課題名（英文）Life in Eastern Wu Changsha in the Three Kingdoms Period: Lifecycle and Cohabitant Family Members

研究代表者

鷲尾 祐子 (Washio, Yuko)

立命館大学・文学部・非常勤講師

研究者番号：60642345

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：走馬楼呉簡の住民家族名簿を用いて、紀元三世紀における長沙の人々のライフサイクルを明かにした。嘉禾六年・四年・五年の簿計六部を集成し、対象・時期・機関・用途・特徴を把握し、史料化に必要な情報を確定した上で、300戸（世帯）を復原した。簿と戸の情報により、十代後半初婚、三十代で独立し、六十以降扶養される傾向が明かになった。夫婦の関係は流動的で、複数回配偶者を変更するのが一般的である。また女性が婚家に帰属する傾向が増すことが看取されるが、同時に父系宗族の枠組みを超えた近親間の扶助が存在する。さらに、出生時に女子がまびきされやすい傾向や、加齢に応じた夫婦の年齢差の拡大など性差の存在が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

史料価値が未確定な走馬楼呉簡住民家族名簿（吏民簿）の史料化に成功した。名簿を分類し作成年・用途と特徴を定め、毎年住民把握のための日常的業務として複数の簿の対校が行われており、記載内容に信憑性があることを明かにし、これらの簿を史料とすることの有効性を証明した。

家族員や世帯の情報により、当時の男女のライフサイクルを明かにし、高齢になるまで婚姻可能であること、配偶者は入れ替わることなど、当時の婚姻に関する従来の見解を覆す知見を得た。また、高齢時の婚家帰属傾向や配偶者との年齢差の性差など、ジェンダーについて新たな情報を得、必ずしも父系・母系に拘束されない世帯の様態についても新たな知見を得た。

研究成果の概要（英文）：We use the resident registers of the Zoumalou boards and slips to reveal the lifecycle of people in 3rd century Changsha. We gather a total of six registers from 235 to 237 A. D., identify the target, period, organization, purpose, and characteristics thereof, and determine the information necessary to compile them into a historical document, thereby reconstructing each household. This information indicates that many people got married for the first time in their late teens, established their own household in their 30s, and became dependents in their 60s and above. Marital relationships were fluid, as it was common for people to remarry multiple times. Women increasingly tended to be considered as belonging to their husband's family, but mutual support among kin existed beyond the framework of the paternal family. The sources also point to sex-related differences, such as the tendency of infanticide of newborn girls, as well as the growing age gap between couples in older age ranges.

研究分野：中国古代・中世史

キーワード：走馬楼呉簡 住民家族名簿 戸籍 女性史 ジェンダー 家族 ライフサイクル

1. 研究開始当初の背景

人生の諸段階の区分とそれに基づく制度のデザインの理念は、古代・中世当時の文献に表れており、人は年齢によって分類されていた。それが実在する人々の実態と合致しているのか否か、その社会的背景は何か、などは検討されていなかった。また、ライフイベントが発生する標準的な年齢の研究として、初婚年齢に関するそれが最も成果が多いが、それらは女性のライフサイクル全体に位置づけられず、初婚年齢を算出することで終わっている。人生の過程総体における年齢の意味について検討した研究は、あまり存在しなかった。

また当研究が主な史料とする呉簡吏民簿についても、世帯と個人の実状を知り得る未曾有の史料であるにもかかわらず、社会史史料として用いる研究に乏しかった。それはそれぞれの簿の構成簡の集成が不十分であり、さらに各簿の作成時期・対象・機関が不明であり、簿の分類や種類別の用途の把握などの基礎的な作業がなされていなかったからであった。呉簡吏民簿を史料化するためには、これらの基礎的な作業の完遂が急務であった。

2. 研究の目的

年齢とりわけライフイベント発生年齢と、それを移行の節目とする生の諸段階とを通じて、当時の人がいかに生きたかという一般的な人生モデルを説明し、その背景となる社会的な慣習を明らかにする。また、典籍には現れにくい底辺の人々や一般女性のライフサイクルを明らかにする。

また、家族構成は人の一生を通して変化するという視点をとりに、住民名簿の記述に見える豊富な具体例によってそれを検証し、人生の各段階に応じた一般的な家族構成について説明を試みる。女性のばあいは、各段階で婚家と実家のどちらに帰属するのかを明らかにする。

3. 研究の方法

走馬楼呉簡の住民家族名簿「吏民簿」にみえる戸(世帯)により、ライフイベント発生年齢と成長期・壮年期・老年期などの人生の諸段階の時期の傾向を把握し、各時期においてどのような親族と同居しているかについて検討し、家族の特質を探る。

その前提として、吏民簿を史料化するための基礎的な検討を行う。具体的には、各簿を集成し、作成時期・機関・対象を特定し、種類別に用途を明かにすることで、簿の特徴を把握し、さらに作成過程を明らかにする。その上で、各戸を復原する。

4. 研究成果

本研究は、成果住民家族名簿を史料化するための基礎研究と、名簿を用いたライフサイクル研究からなる。

(1) 吏民簿(住民家族名簿)基礎研究

記載者の視点による影響を被らない客観的な史料として、住民家族名簿の戸の記録を史料化するために、まずその名簿は何であるか、の把握が必要である。当時は統治の過程において多種多様な簿を作成しており、一般の住民の簿のように見えても実は特殊な戸の記録である可能性もあるからである(鷲尾祐子 2010)。また年齢記載に問題があり、侯旭東 2013 で指摘するように、表題に嘉禾六年と記されている【六年廣成郷簿】と各戸人簡に嘉禾四年と記されている【四年廣成郷簿】には同一人物が見えるが、両簿にみえる各人の年齢差は1歳である。さらに、戸の記録は各戸の自己申告によったため虚偽が多かったという疑義が存在する(楊振紅 2010)。この疑義について、吏民簿の作成過程の解明により検討する必要がある。

簿の構成簡を集め、作成対象・年度を確定する。

このような課題を解決するため、まず各簿の構成簡を確定する。呉簡の簿は、各簡を結合する紐を綴じたまま廃棄しているため、帳簿の全体的な把握が可能である。ただし廃棄後綴じ紐が切れたため、複数の塊に分裂していることがあり、また他の簿が混入していることもある。このため、構成簡を出土位置・書式・サイズ・記載対象などにより判断した。

各簿の集成作業

従来から史料化していた簿(鷲尾祐子 2017)の構成簡を再検討し、【四年小武陵郷簿】【六年廣成郷簿】【六年小武陵郷簿】【六年中郷簿】の構成簡をすべて把握し、作成時期などの基本情報を更新した。さらに、【六年都郷簿】【五年常遷里簿】の構成簡を把握し、全体構成、作成対象年度を確定した。以上の郷を単位とする簿とは異なり里単位で作成された柴簿(竹簡陸)の構成簡を確定し、全体構成・作成対象年度などを把握した。さらに、図版写真や、他の簿にみえる同一戸・人物の記載などから、原釈文を修正した。

簿の分類・用途の検討

各簿集成作業の後、用途、作成過程の検討を行う。住民家族名簿には複数の種類があり、それぞれ用途が異なる。史料とするためには、用途と、種類ごとの特徴を明らかにする必要がある。何のために記録したか、何を記録しているのか、が史料を用いる上で必要な情報だからである。

集計や全体的な記載内容の相違によって、三種類に分類し、それぞれの用途や記載の特徴を明らかにした。

a 「人頭税負担者集計型」作成年の翌年に、人頭税を徴収するために用いられる。末尾に人頭税負担者の集計を有する。郷里の全戸ではなく、人頭税を負担する戸のみ記載する(主に資産によ

って抽出)。記載年齢は翌年のものである(必然的に新生児 = 一歳は存在しない)。奴婢を記載しない。【四年小武陵郷簿】がこれに該当する。

b 「徴発対象戸集計型」郷の構成戸を確定し簿を作成する過程において、前年度の記録を参照し確認するための簿である。前年度から作成時点までの死者数の集計と、死者を除いた人口の集計、徴発の対象となる戸の集計を有する。死者もそのまま記載されている(死・物故など付記)。郷里の全戸を記載する。年齢は前年度のものである。【六年廣成郷簿】【六年小武陵郷簿】【六年中郷簿】【六年都郷簿】が該当する。

c 「参照用住民家族名簿」公務の現場で、各戸の情報を参照するための基本的な名簿として用いられる簿である。各戸の戸人記載の冒頭は「某年某里戸人」である。郷里に属す全戸の情報を記載する。各人の年齢は作成年のものである。【五年常遷里簿】【四年廣成郷簿】が該当する。

この分類を通して、各戸を記録する過程で、個々人の年齢が作成年の前年の簿・当年の簿・翌年の簿が作成されることが明かになった。これにより、前掲の年齢に関する矛盾が解決された。bの【六年廣成郷簿】は前年の年齢を記載し、cの【四年廣成郷簿】は作成年の年齢を記載するため、年齢差は二歳ではなく一歳になると説明することが可能である。

作成過程

(1)最初に各類型の柴簿が里単位で作成され(2)柴簿の「徴発対象戸集計型」の類型のものに基づき、郷を単位とする「徴発対象戸集計型」が作成された。(3)その後、各種柴簿や郷単位の「徴発対象戸集計型」に基づき、一里が50戸に編制された。(その際には、一里の徴発可能な戸の数や、賦を負担する戸の数ができるだけ均等になるよう配慮された。) (4)次いで、作成時点の年齢の簿(「参照用住民家族名簿」)が作成される(5)人頭税を負担する戸のみを抽出し、作成時点の年齢に1歳を足して、「人頭税負担者集計型」の簿が作成された。

住民把握の過程で複数の帳簿を作成していることにより、戸口情報の記載は民の申告だけに依拠するものではなかったことが明かになった。前年度の簿を複写したものも有り、前年度の情報と今年の申告情報とに相違があれば、双方の照合によって露見するからである(以上鷲尾祐子2021)。

その他 以上の検討過程で、各簿が一年周期で作成されていることが明かになった(鷲尾祐子2020a)。また、「徴発対象戸集計型」の集計項目に見える表現には簿によってゆれが存在することを述べ、従来異なる種類と解釈されていた簿も同一種類に帰すると判断されることが確定した(鷲尾祐子2020b)。

これらの諸成果によって、住民家族名簿を史料化するための基礎的な作業がひとまず完了した。

類型		戸数	奴婢	一歳児	年齢	死者	
「人頭税負担者集計型」	柴簿	50ではなく端数あり	有	有	作成年	無	
	郷単位の簿	全戸の一部	無	無	翌年	無	
「徴発対象戸集計型」	柴簿	50戸	有	有	前年	有	
	郷単位の簿	50戸	有	有	前年	有	
「参照用住民家族名簿」		50戸	不明	有	作成年	無	
諸類型特徴(50戸としているが、郷内に端数のある戸数の里が一里のみ存在する。)							

(2)ライフサイクル研究

構成簡を把握しなおした簿と、新たに集成した簿によって、ライフサイクルを検討した。

特に、女性の実態は典籍にはあらわれにくい。記述者のバイアスによって、貞潔が隷従を示す記載に偏りがちである。また典籍には男性の記録が多く、女性についての記載は少ない。当時の実状を客観的に反映する史料としての家族名簿によって検討する意義は、ここに存する。

女性のライフサイクル

女性が生涯において、複数の家を渡り歩く状況が明かになった。初婚は14歳~20歳ごろ、実家を離れて夫の生家(養育された家)に住む。10~50代の女性の有配偶者率は高いことから、すべての女性は結婚したと言える。しかしずっと同じ夫と結婚しているわけではない。夫婦年齢差が、加齢に伴い拡大する状況からそれが明かである。10代ではそれほど年齢差無いが、40代以降になると年齢差中央値10歳差以上になる。特に30代と40代の間の年齢差変化が著しい。当時は40代になると寿命を迎える者が増えるため、配偶者が死亡した後の再婚が多かったようである。そして40代~50代で夫と死別した場合、10歳以上年上の男性と再婚している。

注目されるのは再婚可能年齢の高さである。50代までは、離別・死別した後も、再婚するのが一般的であった。従来40代以降は再婚しないと推測されていたが、50代まで有配偶者率が高

く、この年代までは再婚していた。60代以降は夫と死別しても再婚せず、子や孫(義理含む)と暮らす。一部の女性は、夫の死後婚家にとどまり、夫の兄弟と生活する。実家で老後を過ごす女性はほとんどいない。以上が、標準的なライフサイクルである。

男性のライフサイクル

男性の初婚は、十代半ば以降である。結婚してもすぐには独立せず、養育された家で生活した。30代以降、半数程度は分家するが、必ずしも核家族世帯で生活しているのではなく、夫婦と子+他の親族を抱えていることが多い。また四割は、生涯実家で生活する。六十代以降になると、年少の親族と同居する傾向にある。女性と異なり、老齢で再婚している者が一定数存在する。

性差

ライフサイクル検討の途上で、女子の出生時にまびきが多いことが明かになった。1~9歳男女の口数を比較すると、女子は男子の半分以下である。比較的経済的に余裕のある戸を記載した簿ではこれほどの差は生じないため、間引きの多さは経済的要因による。

また、男性と女性の婚姻可能年齢は相違する。男性は一生にわたり、老年になっても再婚している。また加齢に応じて夫婦の年齢差は拡大するのであり、男性はより年少の女性と、女性はより年上の男性と結婚する傾向が存在する。

夫婦の流動性

夫婦は家族内に一つの分かつことができない単位として存在しているが、生涯において相手は入れ替わる。成人以降夫婦単位で生活するが、関係は流動的な傾向にある。これは、比較的若年で死亡する者が多いことにもよる。

女性も比較的高年でも再婚する。

女性は50代まで再婚するのであり、出産に適した年齢ではなくなっても再婚する。これは結婚の目的が子を得るだけではないからである。走馬楼呉簡出土地の近辺から出土した後漢の公文書簡牘である「五一廣場出土簡」によれば、当時は女性も生業を持つことを国家から要請されていた。女性は家業の担い手としても重要であり、戸の経営の上で女性の労働が必要とされたからである。十代男性の配偶者に年上の女性が多いことも、これを裏書きする。労働の担い手としての女性の重要性は、離死別後の再婚を容易にし、夫婦の流動性の高さにも帰結した。

親族の扶助

世帯には、父母子という核家族範囲の親族のみならず、それ以外の多様な親族が存在した。また、いわゆる宗族の内にある父系の親族のみならず、妻方・母方などの親族も共に生活していた。これは、戸(世帯)とは近親が必要に応じて扶助しあう場であったことの反映であり、親族関係の柔軟なしくみが看取される。

実家と婚家 女性の帰属

老年を実家ですごす女性は少なく、子と暮らすか、婚家で生活する者が多い。夫と死別した後も、再婚可能年齢であるにもかかわらず婚家に残る者が一定数存在する。多くは嫂と記載され、夫の弟と生活している。この現象は、三国時代以降女性の婚家への帰属が強まる傾向にあることと合致している。このような傾向が顕著になると並行して、嫁入した女性の宗族内における地位が確立し、嫂は夫の弟から夫(兄)にかわる存在として崇敬されるようになったため、嫂として婚家に残ることはその女性にとって有利であった。また、当時儒教の孝が社会における理念として一般化していたため、母として子と生活することも、家内で優遇される利点が存在した。これらの理由から、女性は実家で生涯を終えることよりも、子との生活や、婚家で暮らすことを選択したのである。(~ は鷺尾祐子 2022)

以上が、標準的なライフサイクルと、親族組織の特徴である。妻の労働の重要性により夫婦の関係が流動的であったこと、親族組織の特徴(実家ではなく婚家帰属の傾向あること、父系母系にとらわれない近親間の扶助の存在)など、家族と親族組織に関する重要な知見を得た。

侯旭東 2013「長沙走馬楼呉簡「嘉禾六年(廣成郷)弦里吏民人名年紀口食簿」集成研究 三世紀初江南郷里管理一瞥」中央研究院『第四屆國際漢學會議論文集 古代庶民社會』

楊振紅 2010「松柏西漢墓簿籍牘考釈」『南都学壇(人文社会化学学報)』30-5

鷺尾祐子 2010「長沙走馬楼呉簡にみえる「限佃」名籍について」『立命館文学』619号

鷺尾祐子 2017『資料集：三世紀の長沙における吏民の世帯 走馬楼呉簡吏民簿の戸の復原』東京外国語大学アジアアフリカ研究所 <https://publication.aa-ken.jp/ChangshaRegister.pdf>

鷺尾祐子 2020a「走馬楼呉簡吏民簿の編製過程について」伊藤敏雄・關尾史郎編『後漢・魏晋簡牘の世界』汲古書院

鷺尾祐子 2020b「徭役を負担する戸の集計 走馬楼呉簡家族名簿の「定領役民」と「定應役民」は同じか異なるか」東京外国語大学アジアアフリカ研究所研究課題「中国古代簡牘の横断領域的研究」hp [http://www.aa.tufs.ac.jp/users/Ejina/note/note26\(Washio\).html](http://www.aa.tufs.ac.jp/users/Ejina/note/note26(Washio).html)

鷺尾祐子 2021 顧源 译 「走馬楼呉簡吏民簿諸類型比較研究」《中國中古史研究(吳簡專號)》第9卷、上海中西書局、pp.175-211、2021年12月刊行 改訂日本語版「走馬楼呉簡吏民簿諸類型の比較検討」東京外国語大学アジアアフリカ研究所研究課題「中国古代簡牘の横断領域的研究」hp [http://www.aa.tufs.ac.jp/users/Ejina/note/note45\(Washio\).html](http://www.aa.tufs.ac.jp/users/Ejina/note/note45(Washio).html)

鷺尾祐子 2022 三世紀長沙における女性のライフサイクル 鷺尾祐子 女性史総合研究会 217回例会 オンライン 2022年12月18日発表

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 鷺尾祐子	4. 巻 81-2
2. 論文標題 長沙における居民管理制度の変遷 漢から三国呉までの里	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 東洋史研究	6. 最初と最後の頁 1-35
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鷺尾祐子	4. 巻 131編第10号
2. 論文標題 書評、多田麻希子著『秦漢時代の家族と国家』	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 史学雑誌	6. 最初と最後の頁 72-83
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鷺尾祐子	4. 巻 32
2. 論文標題 書評、大澤正昭『妻と娘の唐宋時代 史料に語らせよう』	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 女性史学	6. 最初と最後の頁 21-25
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鷺尾祐子(顧源訳)	4. 巻 9
2. 論文標題 走馬楼呉簡吏民簿諸類型比較研究	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 中國中古史研究(呉簡專號)	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鷲尾祐子	4. 巻 29
2. 論文標題 「家と女性の国制史」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『女性史学』	6. 最初と最後の頁 47、59
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鷲尾祐子	4. 巻 秋冬巻
2. 論文標題 長沙走馬樓呉簡中の“限佃”名籍	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 簡帛研究2017	6. 最初と最後の頁 315-333
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 鷲尾祐子
2. 発表標題 「里から里・丘へ 秦漢から三国呉にかけての居民管理制度の変遷」
3. 学会等名 東洋史研究会大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 鷲尾祐子
2. 発表標題 移動する男と留まる女 古代国家における女性の役割
3. 学会等名 女性史総合研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 鷺尾祐子
2. 発表標題 三世紀長沙における女性のライフサイクル
3. 学会等名 女性史総合研究会217回例会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 安部聡一郎, 熊曲, 楊芬, 鷺尾祐子, 蘇俊林, 高村武幸, 永田拓治, 伊藤敏雄, 町田隆吉, 李周炫, 関尾史郎	4. 発行年 2020年
2. 出版社 汲古書院	5. 総ページ数 312
3. 書名 後漢・魏晉簡牘の世界	

1. 著者名 安永知晃, 齋藤賢, 曹天江, 太田麻衣子, 林怡冰, 宗周太郎, 土口史記, 角谷常子, 楊長玉, 西真輝, 宮宅 潔, 鷹取祐司, 目黒杏子, 佐藤達郎, 鷺尾祐子	4. 発行年 2023年
2. 出版社 汲古書院	5. 総ページ数 608
3. 書名 『嶽麓書院藏簡《秦律令(壹)》譯注』	

1. 著者名 小浜 正子, 内田 純子, 下倉 渉, 佐竹 保子, 翁育【王宣】, 三田 辰彦, 荒川 正晴, 金子 修一, 大澤 正昭, 佐々木 愛, 五味 知子, 岸本 美緒, 小川 快之, 坂元 ひろ子, 高嶋 航, 江上 幸子, リンダ・グローブ, 田中 アユ子, 大橋 史恵, 須藤 瑞代, 鷺尾 祐子, 板橋 暁子, 姚 毅, 秋山 洋子, 遠山 日出也, 中山 文	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Kyoto University Press & Melbourne: Trans Pacific Press	5. 総ページ数 518
3. 書名 Gender History in China	

1. 著者名 小浜 正子,内田 純子,下倉 渉,佐竹 保子,翁育【王宮】,三田 辰彦,荒川 正晴,金子 修一,大澤 正昭,佐々木 愛,五味 知子,岸本 美緒,小川 快之,坂元 ひろ子,高嶋 航,江上 幸子,リンダ・グローブ,田中 アユ子,大橋 史恵,須藤 瑞代,鷺尾 祐子,板橋 暁子,姚 毅,秋山 洋子,遠山 日出也,中山 文	4. 発行年 2020年
2. 出版社 國立臺灣大學出版中心	5. 総ページ数 552
3. 書名 被埋没の足跡--中國性別史研究入門	

〔産業財産権〕

〔その他〕

「徭役を負担する戸の集計 走馬樓呉簡家族名簿の「定領役民」と「定應役民」は同じか異なるか」 http://www.aa.tufs.ac.jp/users/Ejina/note/note26(Washio).html 走馬樓呉簡吏民簿諸類型の比較検討」東京外国語大学アジアアフリカ研究所研究課題「中国古代簡牘の横断領域的研究」ホームページ 2022年8月30日入稿 http://www.aa.tufs.ac.jp/users/Ejina/note/note45(Washio).html
--

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------